西東京市市民協働推進センター

平成２５年度第６回運営委員会会議録　要約

■ 開催日時：平成２５年９月１７日（火）午後７時~８時１０分
■ 開催場所：イングビル３階　第１、２会議室
■ 出席委員：有馬委員、岸委員、久保委員、熊田委員、小嶋委員、坂口委員、田中（友）委員、田中（紀）委員、田辺委員、豊永委員、中村委員、藤江委員　＜以上１２名、五十音順＞
■ 事務局：内田センター長、鈴木、栗山事務局長、丸木地域福祉課長、塚澤主事

１．報　告　事　項

１．業務報告について

事務局より、８月の主催事業、ホームページアクセス数、新規登録団体、相談対応状況について説明があった。

委　員：ＮＰＯ市民フェスティバルの中で「お父さんお帰りなさいパーティ」とあるが名称の使用にあたり他地域や他団体との問題はないのか。

事務局：西東京おとぱ実行委員会が確認しているので問題ないと思うが、再度確認をする。

委　員：市民活動相談記録で他市と説明しているが、相談に来た市のことではないか。

事務局：その通りである。相談市に訂正する。

２．９月以降の事業について

事務局より、９月以降の実施事業について説明があった。

委員長：子どもネットワークの議論が発展し定例会になった場合、予算建ては３回であったのだが、３回を超えた定例会は開催できないのか。

事務局：事業にまで発展するか、活動だけでとどまるかはわからないが、活動として開催は可能である。

委員長：開催予定の労務講座はＮＰＯ法人に対応した講座になっているのか。

事務局：対応している。

委員長：有給スタッフがいるＮＰＯ法人などで、今後、労務の事が課題となり議論されると考えている。ＮＰＯはボランタリーで市民活動するという部分があったが、人を雇って事業を行う以上は雇用手続きをきちんとする必要性があると思う。労務に関する書籍も出版されている現状からも労務講座開催はとても良いタイミングだと思う。

委　員：８月の市民活動相談記録で市外の中間支援組織が西東京市市民協働推進センターの３年間の成果についての質問に対し、何を説明したのか。

事務局：過去３年間にわたり取り組んできた色々な事業に関して、ホームページ等の公開している情報を基に説明をした。

委員長：相談市は理解したということか。

事務局：理解していただいたと思う。

委　員：説明によると市内の集合住宅との初回のアプローチで今後の関係を築くことが難しかったようだが、次回も他の集合住宅を対象にアプローチするのか。

事務局：西東京市では市民の６割が集合住宅に居住しているが、一般的に集合住宅は地縁組織に組み込まれにくいという現状がある。ゆめこらぼとしては、既にチラシ配布などで良い関係ができつつある集合住宅もあることを加味して、先駆けとして集合住宅からアプローチしているが、集合住宅の住民だけでなく周りの住民との関わりも視野に入れている。

委　員：いずれは、戸建が集まっている町会も考えているのか。

事務局：時期は今のところ未定だが、戸建を含む集合住宅周辺のエリア全体をアプローチする予定にしている。

委　員：集合住宅では集会室や管理組合で住民が会う機会もあるのでそれなりの結束はあるが、むしろ戸建の方は結束があまりなく把握しにくいのではないか。なぜ集合住宅にアプローチするのか。

委員長：行政から町内会や自治会におりる補助金制度は集合住宅の管理組合を対象としていない。以前はいろいろな基礎自治体レベルで政策としてＮＰＯ支援が主流だったが、最近は予算組みの中でより地縁組織を支援する動きになってきている。西東京市もＮＰＯと地縁コミュニティとの支援の差別化をどのようにしていくかが課題になっているようだ。行政として、特に大規模集合住宅は町内会的には登録されていないので把握できていないのが現状のため、社協などが介入することが難しい。社協として、集合住宅へのアプローチやコミュティベースの活動などを通して把握する動きはあるのか。

事務局：その件は、社協でも課題になっているが全ては把握できていない。１０月の共同募金、１２月の歳末助け合い・地域福祉募金などで集合住宅や自治会に協力していただくだけではなく、集めたお金を還元する取り組みを検討している。それを通して地縁コミュニティを把握し繋がりをつけていきたいと考えているが、なかなか進んでいないのが現状である。

委員長：西東京市はコミュニティソーシャルワーカーがしっかりと活動していると認識しているが、いろいろな問題を見つけ関わっていく中で、集合住宅と戸建とでは違いがあるか。

事務局：圧倒的に戸建て住宅からの相談が多い。大規模集合住宅からの相談はほとんどない状態である。

委員長：大規模集合住宅へのアプローチが進んでいる社協はあるのか。

事務局：都内では難しい。神奈川の社協では、大規模集合住宅を地区社協と位置づけ、地域福祉活動を展開している。地区社協は集合住宅ができる前に開発業者と社協が話し合い作り上げており、集合住宅完成後に管理組合にアプローチしても、厳しいのが現状ではないか。

委員長：民生児童委員などがアプローチする際も同じような状況があるのか。

事務局：集合住宅はオートロックを設置しているため、一軒ごとにオートロックを通り訪問する必要があり、同じ集合住宅内の他の家を訪問する場合であっても毎回エントランスまで戻らねばならない状況があると聞いている。

委員長：調査研究事業として大規模集合住宅の管理組合に対しての取り組みはとてもユニークな試みだと思う。このアプローチの調査対象を特化せず一般化して付き合い方のノウハウを調査研究的なものにすれば、他でも活用できるのではないか。

事務局：初回にアプローチした集合住宅の管理組合自体もしっかりしているが、住民自体も管理組合の活動に積極的に関わっている。この集合住宅に関してはアプローチの仕方をもう一度検討していきたい。

２．審　議　事　項

１．前回の会議録について

委員長：市民活動ネットワークで前回の議論の中で広報ネットワークを再考するとあったが、その後、進展はあったのか。

事務局：子どもネットワークを中心にとのご指摘があったので特段動きはない。

委員長：今後、広報ネットワークに関する動きはないということか。調査した結果の広報の問題点はどうなるのか。

事務局：広報についてのネットワーク化ということは保留としたが、広報についての講座などは企画、実施の予定である。

委員長：特に意見がないようなので、確定稿とする。

３．そ　の　他

１．次回運営委員会

■　日時：１０月１５日(火)　１９時～２１時

■　会場：イングビル３階　第１、２会議室